

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年7月3日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。よろしくお願いします。

委員長、今日の最後に自然災害のことで火山のガイドについてちょっと述べられて、この間の裁判でもちょっと話題になっていたのですけれども、読みにくいということもおっしゃっていたのですが、そのところを少し変えていくことも含めて整理してほしいというお考えの意図をもう一度お伺いできますか。

○更田委員長 これは以前にもこの会見でもお話ししましたがけれども、火山ガイドの実質的な内容について、その後、考え方というのを委員会として出してはいますけれども、その中身について、今、検討が必要という認識であるわけではないのですけれども、いかにも読みにくいという指摘はあるし、私自身が読んでも、何かこなれた日本語ではないなというところはあるので、それで審査ができていいという考え方もありますけれども、やはりガイドというのは、ある種、どのような審査が行われるかの予見性を申請者に持ってもらうという意味もありますので、できるだけ読みやすいにこしたことはない。あるいは、誰が読んでも同じ解釈になるような文章で書かれていることが、本来であれば望ましい。

そういった問題意識がある中で、いつまでもおいおいやろうやと放っておくのもよろしくはないだろうということで、また、ガイドにはねるもの、はねないもの、例えば、自然災害に係るものでは今日も言及しましたがけれども、震源を特定せずは大きな議論が続いているところで、間もなく成案が得られるとは思いますがけれども、ガイドに13の地震等が明記されている、比較的具体的なガイドですので、これに手をつけることは予想されている。それから、今日のような警報を伴わない津波に関しては、おそらくガイドにさわりにいくことはないのだろうなどは思うのですけれども、そういった意味で、一度、ガイドに対して、改善の余地があるものに関しては、どのような作業の進め方をすることも含めて、規制庁で検討してもらいたいといった意味で、今日の指示を出しました。

○記者 この間の裁判が多少影響しているというわけではなく、常々思っていらっしゃっ

たという。

○更田委員長 それは随分前から言及されているところですので、特定の物事が関係しているわけではありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 質問のある方。アラキさん。

○記者 毎日新聞のアラキです。

今のに関連してなのですけれども、今、地震については、震源を特定しない地震というのは検討チームがありますが、今日、新知見といいますか、新たに認定したことで、警報を伴わない津波もありました。これも新たに検討チームを立てたりとかはするのでしょうか。

○更田委員長 いや、それには及ばないと思っています。これは海外での、警報とか警告がある前にいきなり津波が来て、大きな被害が出てしまった。これは原子力災害ではなくて一般災害ですけれども。その海外で起きたことがきっかけとなって、国内でこういったものは果たして検討の余地はないのかどうかということで、規制庁に指示をして検討してもらい、関西電力に評価を求めて、評価が戻ってきたところと。評価の結果からすると、もちろんこれは審査の土台に、土俵に乗せて議論すべきことだと思いますけれども、その評価の妥当性についても、今後とも詰めることになるだろうし。ただ、地すべりの場合、地震を伴わない状態での地すべりが起因となって起きる津波に関しては、考慮しようということに関して議論の余地があるわけではないので、検討チームを設置というよりは、次のステップは、関西電力からの、高浜原子力発電所に関する設置変更許可の申請を促して、そして審査の場で議論をしていくことになると思います。

○記者 あくまで関電、高浜に限った議論は今後もやっていくということですよ。

○更田委員長 要するに、地すべりを考慮しなければならない、基準地震動を策定する中で、海底の地すべりが起因となってというものを考慮するところがあれば、これは基準津波にかかわる議論ですので、一般論から言えば、高浜だけに限った話ではありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、左の列の後ろの方。

○記者 新潟日報のスズキと申します。お願いします。

先月の6月26日付なのですけれども、柏崎市長が規制委員会に対して、この間の山形県沖の地震で、柏崎刈羽がファックスの誤連絡をしたことについて対応を求める要望書が出されたのですけれども、まず、これに対しての委員長の受け止めをお伺いしたいのですけれども。

○更田委員長 まず、要望書は頂いています。要望書に対して、どういう形でお答えするかは、今、検討しているところですのでけれども、要望書を頂く以前に、市長の御発言がも

う報道されていたので、捉え方について、見解というよりは、むしろ感想になるかもしれませんが、安全のみに特化された規制当局と、それから、住民の方々に安心を届ける責任も持っている立場との違いのようなものを感じました。

以前にもこの会見の場でお話ししましたがけれども、規制当局は一般に安心という言葉は使わない。ないしは使うことはふさわしくないと思っていて、前に規制当局が安心という言葉を使い出したら危険な徴候だと申し上げたことがあるのですがけれども、私たちは安心して下さいと言うのではなくて、むしろリスクに備えてほしい。リスクに備えるというのは、本当に重要なリスクに備えてほしいという立場で仕事をしている。

そうすると、安全上の観点からすると、山形沖の地震での東電のファックスへの誤記ですね。誤記というか、欄を間違えたところにチェックを入れたと。これ、誤記をするだけでなく、あのファックスを見ると、いかにも間違いやすい様式ではあるし、それから、リスクの観点からすると、異常に燃料プールにこだわったような表記方式になっているのですね。

実態問題とすれば、燃料プールは1週間以上電源を喪失したままであっても運転上の制限値に水温が届いたりすることにはならないし、柏崎刈羽について言えば、使用済燃料の冷却期間を考えたら、数週間にわたって一切電源なしで放置されていても、運転上の制限に届くようなことにはならない。放射性物質が放出するような危険には到底届かない。ただ、だからといって誤記があつていいと言っているわけでは決してないですけれども、そういった意味で、安全、裏返して言うと、リスクに特化した関心を持っている私たちとしては、もちろん誤記はないにこしたことはないけれども、誤記によって、その後の連絡や危機に備える体制に有意な影響が出たかどうかに関心を持っている。

一方、地元に対して、行政上の責任を負っておられる市としてみれば、実際上の安全だけではなくて、安心を早くお届けするという責任があるでしょうから、当然、こういった誤記に対して、言葉は悪いかもしれないけれども、神経質になるのはよくわかりません。

ただ、今日の委員会でも申し上げましたがけれども、こういった誤記、凡ミスが起きないにこしたことはないけれども、ミスが絶対にあつてはならないとか、あるいはミスが根絶されるべきというアプローチはとっているわけではない。元々規制というのは、どんなに小さなことでも見逃さずに、全てについて厳しく指導するというのは有害な考え方だと思っています。むしろ、本当に重要なこと、優先順位を誤らないこと、原子力安全にとって重要なことに関して、きちんと目が配られているかが重要であつて、今回のファックスに対する誤記のようなもの、東京電力はもちろん反省する必要があるでしょうけれども、誤記をなくします、凡ミスをなくしますではなくて、凡ミスが起きても大きな影響が出ないように、きちんとした対処がとれるようにという考え方をとってほしいと思っています。

したがって、前々回の会見は少し舌足らずだったかもしれないけれども、その点は確

かにちょっと説明不足だったように思いますけれども、単純な誤記そのものを重大に捉えるというよりは、全体の流れをきちんと見ていくべきだと私は思っています。

○記者 そうしますと、先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、大きな問題ではないという発言が地元では市民感覚と乖離しているのではないかという意見も出ていたようですけれども、先ほど委員長も御説明あったように、言葉が足りなかったというか、そういった御認識であるということでしょうか。

○更田委員長 そうですね。会見の場で問われたことに関して、ひとつひとつ、考えることや見解を正確に述べるのはなかなか難しいですけれども、誤記そのもの、ファックスに間違えてチェックを入れたことそのものを重大に捉えるのではなくて、こういった自然災害時の連絡に関しては、ミスはあるものとして捉えてほしいと思っていますし、ミスをなくすこと、ミスを減らすことは重要かもしれないけれども、ミスをなくすことよりも、実際の実働に影響が及ばない体制がとられていることが大事だと思います。

○記者 先ほどもちょっとお話ありましたけれども、今回の要望を受けて、実際にどのような対応をとられていくのか、要望にいくつか項目が上がっていますけれども、それについて、対応するののかどうかも含めてなのですが、何かしらの結論を出されるのかなと思うのですが、そのあたり、対応はいかがでしょうか。

○更田委員長 これはまだ検討しているところですし、今日の委員会や、今の会見でもそうですけれども、規制当局としての考え方に関しては、より説明を重ねたつもりですので、今後どう対処するかについては、もうちょっと検討してと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、どうぞ、右の列。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

警報が発表されない津波への対応に関してなのですけれども、新しい事実として認定したとおっしゃっていたと思うのですけれども、そうなると、高浜原発は基準不適合状態になると考えていいのでしょうか。

○更田委員長 前回や前々回の会見でもお話をしましたけれども、不適合になった状態をどの時点で捉えるかは解釈の余地があると思っています。ただし、一番わかりやすい整理で、統一するとしたら、今日、これが対処されるべき新しい知見ないしは新しい理解だと認定した時点で、今日をもって不適合と捉える考え方もあっていいとは思いません。

○記者 大山の場合ですと、活火山ではないという理由などから停止を求めませんでしたけれども、今回の事案に関しては、その点、どのようになるのでしょうか。

○更田委員長 これはまだ委員会で議論されているわけではないですけれども、今日の議題での議論を聞いていただければ明らかなように、1,2号機が停止している状態では、3,4号機に対して有意な影響がない。対処しなければならないような状態ではない。

現在、1,2号機は止まっている状態ですので、すぐにでも1,2号機も動かしますということであれば、これは対処が急がれるかもしれないけれども、ないしは1,2号機の運転を許さないこともあるかもしれないけれども、現在、1,2号機が停止している現状を踏まえて考えれば、これは対処に相当の時間があると考えています。

○記者 最後にもう一点、日本原燃の再処理工場の審査方針に関してなのですが、今日の定例会で航空機の墜落火災影響評価に関して、実用炉のガイドは適用しないという方針となったかと思うのですが、再処理工場にたくさんの建屋が広く分布していることは最初からわかっていたことだと思うのですが、なぜ今、そのような議論になっているのでしょうか。

○更田委員長 航空機落下を起因とする火災評価だけに限らず、あれだけの設備である再処理工場の審査で、実用炉、発電炉に対する審査の経験は一定程度積み上がっていた中で初めて、どこまで発電炉のアナロジーというか、発電炉との間の比較や類似点が適用できるのか、ないしは適用できないのかは、試行錯誤という言葉はふさわしくはないけれども、随分議論を積み重ねてきた経緯があります。審査チームとしては、一旦、例えば、8合目なら8合目まで登ったというつもりで整理をしてみたけれども、その中には今日挙げたような論点がいくつもあって、改めて整理しようということで、相当数の議論を重ねて今日の結論に至ったものです。初めからわかっていたではないかと言われると、火災評価に限らず、全てのことはそうなのだけれども、ただ、議論を煮詰めて、また、申請者との間の共通理解を作ろうとする議論の終盤になって、元々の議論に立ち返るといえるのは、これは技術的な議論にはよくあることなので、今回のものもその一つだと捉えています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 アベさん。

○記者 共同通信のアベです。よろしくお願いします。

警報なし津波の件なのですが、今回、大山のときもそうだったので、関西電力としては、規制庁から求められたら検討しますという姿勢を一貫していて、関西電力の判断が一切感じられないのですが、そういうあたりは委員長はどのように御覧になっていますでしょうか。

○更田委員長 その印象はまだちょっと早いと思います。というのは、今日の議論を経て、関西電力としては初めて、規制委員会がこれを新しい知見なり、新しい理解として認定するという情報を得たわけですので、これからヒアリングないし会合で関西電力の意向を確認することになると思いますけれども、そこでまた何らかのロジックなり、論拠を持って設置変更許可申請の必要はないと関西電力が主張して、その主張を当方が認めなかった場合は、DNP、大山生竹テフラのときと同じ経緯をたどるわけなのですが、今はまだ新しい理解に対する認定をしたところなので、これを受けて関西電力がどう措置

をされるか、今の時点では、とにかく相手の意向を聞くということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

先ほど新潟日報の方が出された質問に関連しているのですが、結果としてこれは凡ミスであって、ミスというのはつきものであるという御見解と理解しておりますが、例えば、仮にですけれども、実際、使用済燃料プールに地震によって何か異常が起きていたと。しかしながら、凡ミスで異常なしにマルがついていたのだというケースも事務的凡ミスという受けとめ、御理解になるのでしょうか。

○更田委員長 今回、申し上げなかったのですけれども、逆方向のミス、異常があるにもかかわらず、なしについている、この方がある種、インパクトは大きいけれども、ただ、どちらもミスには違いないのだから、同列に捉えるべきだという考え方もあるとは思いますが。

ただ、どちらのケースであっても、異常があったにもかかわらず、なしについていた場合でも、常に確認する行為が重要ですし、規制委員会としては、こういったケースでの連絡はファックスだけに頼らずに、テレビ会議は常につながっていますので、そこで発話によって情報を共有すると。さらに言えば、ERSSは今、改良中ではあるけれども、今まで以上に多くの項目についてオンラインでデータを直接見に行けるようにしようとしている。本当を言うと、さらにSPDSという電力のデータのシステムがあるのですけれども、SPDSも本来、直接見られるように。ただ、これは柏崎刈羽はまだ対処ができていないわけではないですけれども。さまざまな方法によって状態を把握しに行くというのが、複層的に把握できる状態を築くことが大事だろうと思っています。

それから、今回、例の誤記のあったファックスを改めて見たのですけれども、異常ありの欄と異常なしの欄があって、それにチェックをつけていくというのは、いかにも間違いやすいですね。むしろ手書きで異常なしと書いた方がよっぽど間違いやすいですね。人間工学的という大げさですけれども、いかにもミスをしそうな様式になっていたことは、やや重く考えたいと思います。各社、伝達手段については日常的にちゃんと考えて、少しずつでも改善しようとはしてほしいと思います。

おっしゃるように、逆方向のミスは、それはそのときにインパクトはより大きくなるわけなので、繰り返しますけれども、こういった誤記やミスがないにこしたことはないのは事実です。

○記者 いわゆるケアレスミスという認識で、その逆の場合も問われるかなというところで、私がなぜ質問をしているかといいますと、時々、委員長はこれまで、ちょっと私の雑感なのですが、安全に対する姿勢、東電のですね、に対しての疑問、懸念をお持ちで、それに類する発言をしてきたかなと思うので、そこら辺の捉え方という側面からは、さ

ほど問題は感じなかったという結論だということでしょうか。

○更田委員長 ちょっと話題が違うとは思いますが、少しおっしゃっているようなこととは話題が違うとは思いますが、繰り返しますが、今回のような地震時の通報・連絡、情報共有に関しては、すぐ裏をとるということがやはり大事なのだと思います。ですから、連絡体制というか、連絡手段の多重化が重要なのだと思います。

それから、今、ヤマグチさんがおっしゃったのは、例えば東京電力の情報共有に対する姿勢に対して、私が懸念なり懐疑的な姿勢を示しているのは、むしろ表現のとり方ですね。あるいは、例えば、これは役所もそういう側面が確かにあるのですけれども、何か説明をしたときに、その説明の誤りを指摘されたときに、説明の仕方が悪かったですという答え方をするのでですね。

要するに、説明の仕方が悪かったのではなくて、あなたの説明は誤りでしょうというようなケースがあって、それはやはり姿勢に対して、聞く側の立場に立って説明の仕方を考えると、それから、説明というのは、どうしてもどのようなケースでも上から目線になりがちなので、それを改めるといような意味での指摘は、これまで東京電力や、それから、私たち自身の自戒の念も含めてたびたび発言をしてきたところですが、こういった単純ミスは、これは繰り返しますが、起きるものとして考えるということが大事だと思っています。

○司会 ほか、ございますでしょうか。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

再処理工場の審査について伺いたいのですが、今日の議題3の中でも、論点の整理ということで、航空機落下の影響評価について触れられていたと思うのですが、その中で、論点としては、個別の建屋ごとの落下の評価と、それから、あと、全体を取りまとめた、合算した評価でということ論点の一つ提示されていたと思うのですが、それは、一応、委員会としては双方御意見が出ていたようにも見えました。

ただ、結論としては、大きく個別の評価でのということになりそうだなと見えたのですが、数字としては、全体を合算した方がどうしても確率論としては大きくなりそうなものなのですが、ここでこの航空機落下の評価というのは、委員長としては現状としてどのように見ていらっしゃるかというのを伺ってもよろしいですか。

○更田委員長 私は、これは委員会でも申し上げましたけれども、これは審査ですから、ある一つの考えにのっとって評価を行って、その評価に基づいて判断をするべきものだと思いますけれども、ただ、工学的な判断をするとき、特にこれは確率論に関するものなので、いくつかの異なる前提を置いてみて、条件を置いてみて、評価をして、その評価のいずれを、複数の評価の結果を参考にして判断していくというのは、現実的というか、常識的なやり方だと思っています。

例えば、今おっしゃるように、建屋全体の面積をとって、そうすると、確率がどのぐ

らい上がるのかといたら、単純に同じ手法だったら面積比ですよ。ですから、そういったときにどのくらいになるのかというのは、横目で見とくと表現はおかしいけれども、評価をしないのではなくて、評価をしてみて、その値を参考にする。それが飛び抜けて違うようだったら、改めてまた議論の余地がある。飛び抜けて違うというのは、 $10^{-7}$ に対してそれが $10^{-5}$ であるとかということであれば、また議論の余地はあると思うのですけれども、ですから、今日申し上げたように、いくつかの手法で評価をしてみてというところはあるだろうと思います。

ただ、背骨となるメーンの評価に関しては、今日、委員の意見がそれぞれの論点で結構違いましたので、これを収束させていって、まとめて一つの手法というのを作っていくことになるのだらうと思いますけれども、私としては、メーンの手法と、また別途参考とするような評価というのがあってもいいと思っていますし、その中には、今おっしゃるように、全面積を対象とするような評価をやってみるのも手だと思っています。ただ、私は、今日申し上げたその際には、落下してくる航空機の大きさのようなものは少し考慮に入れていいと思っています。

○記者 まだ審査の途中でということだと思のですが、ある程度リスクに応じた考え方というところに落ち着いていくのかなと思っています、そうすると、プラント側の審査における今回の議論の影響というのは、どの程度あると見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 プラント側の審査に影響が及ぶとは考えていないのです。もちろん、対象施設が大きく異なるから、原子炉ごとに違ったアプローチをとるということは、再処理施設に対してこれまでとは違ったアプローチをとるということはあり得るけれども、これまでのところ、再処理施設の審査で得られた経験が発電炉の方に反映されるというケースというのは、私としては、今のところ、ないと思っています。

ただ、再処理施設の審査、これは、例えば、今日も議論がありましたけれども、閉じ込めの仕方にしても、発電炉の場合だったら、内圧が上昇していって、それが限界に達するまではとにかく閉じ込めをする。再処理施設の場合は、むしろ高い圧力に耐えるようにセルや建屋を作るのではなくて、負圧に引いておけば外に出ないだろうと。ただし、その負圧が維持できなくなったら、もう管理放出をするしかない。

それから、通常時の放出に関しても、発電炉とは違って、再処理施設というのは、量は少ないけれども、通常時に放射性物質を放出するような施設ですので、安全上の考え方が基本から異なる部分というのは再処理施設にもあるし、それだからこそ、ちょっと審査、議論に時間がかかっていると認識をしています。

○記者 先ほど再処理の審査で「8合目」という言葉が使われたかと思うのですけれども、進捗具合と言ったら変かもしれませんが、今日、議論の整理も行われた上で、現在の進捗状況をどのように見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 審査チームとの会話なりでは、あの時点で8合目ぐらいと思っていた、ないしは思ったかったのかもしれないけれども、今、今日の時点でいうと、審査がどうい

ところにあるかというのは、申し上げるのは甚だ難しいと思っていますし、それから、六ヶ所再処理施設については、御存じのように、出戸西方断層の断層としてどのぐらいの長さを見るかという両端でのとめの問題があって、これについては、日本原燃は改めて調査をすると。

その改めて調査をする内容についても、一旦計画は示されましたけれども、極めて具体性に富んだ計画というわけではなかったもので、今の時点で、むしろ時間がかかるとすれば、この出戸西方断層に関する調査にも相当の時間を要するものと考えられるので、また、場合によっては、例えばトレンチなんかを掘るということであったとすると、位置からいって、雪が降り出したら、もうトレンチは見られなくなりますから。

ですから、いつまでに出戸西方断層に関してははっきりした確認がとれるのか、今の段階で明確に見通せるところではないので、プラント側もなかなか何合目と言える状況にまだ達しないですけれども、ですから、地震、津波、自然ハザード側から見ても、プラント側から見ても、まだ審査に関して、審査期間に関して見通しが言える状態にはないと考えています。

○司会 イナムラさん。

○記者 読売新聞のイナムラです。よろしくお願いします。

同じく再処理工場の件で、今回の定例会合で議題になった航空機落下の考え方なのですけれども、議論を聞いていて、議題1になっている標的面積については、先ほどお話があったとおり、個別の建屋で評価するということが大勢の意見は一致したのかなと見ているのですけれども、そうすると、防護設計という面でいうと、必要になってくるのか、それとも要らないのかという面でいうと、これは要らないということになるのか、その辺の確認をさせてください。

○更田委員長 それにお答えするのはまだちょっと早いと思いますね。それはまさに審査の内容そのものですので、委員会の議題との関連でお答えする会見で申し上げるべき内容ではないと思います。

○記者 では、事務方として、次回の会合か次々回かわからないですけれども、事務方としてこういう考え方でやりますというのがまとまった上で打ち返して、また審査会合に戻して判断してもらおうという。

○更田委員長 事務方としてというか、事務方はあくまで整理はしますけれども、委員会で改めて議論をして、こういった手法・考え方を中心に据える審査方針。ですから、これは審査方針の案という形で規制庁から提案されるのかもしれませんが、これに対して改めて規制委員会で議論をして、その上で審査を進めて、防護設計が必要であるか、必要でないかというのは、まさに審査内容そのものですので、それはその後の審査会合なりで共通理解を作っていくということになると思います。

○記者 関連して、蒸発乾固の事故があった場合、ルテニウムの挙動については、まだよ

くわかっていない部分もあって、放出管理をしなければいけない事態になったときにどうするかということが議題になったと思うのですけれども、委員長御自身は、別の施設を作るなりして、何か工学的な対応が必要かどうかとか、その辺の考えを教えてください。

- 更田委員長 今日ちょっと申し上げたのですけれども、私はあの点に一番、不安でもないけれども、どこまで審査がちゃんとできるのかというところにまだ幅があるように思っていて、ルテニウムというのは、蒸発乾固に至るような状態のときに、溶液の中でどういった化学形をとってということから、また、あるいはどういう化学形をとって放出に至るか。そして、その放出される化学形に対して、どういう手法をとればどれだけトラップ、捕捉できるのか。

定量的なデータが極めて限られている状態ですので、そういった意味で、工学的にDF=1、全くとれないという状態よりはだいぶよくなっているだろうけれども、だけれども、それが果たしてDFが10なのか、100なのか、1,000なのかというと、ここを定量的に抑えるのはなかなか難しいだろうと思っています。そういった中で、おそらくDF=10がとれているだろうからということで判断をできるのか、ないしは判断をするのか、それはまだ議論が必要だと思っています。

ただ、今の段階では、ルテニウムに対しては、つかまえるための特段の手立てをしているわけではないので、そうすると、管理放出に至ったときには全量が出ていってしまうと仮定しなければならない。それで手をこまねているのは、いくら何でもというのが今日の考え方だだと思いますので、これは少し審査会合で議論を重ねる必要があるだろうと思っていますし、また、どういう判断の仕方をするのかというのは、今日の論点の中で一番まだ幅が残っている部分だと私は捉えています。

- 記者 先ほど委員長は、審査の進捗状況は8割だと思っていたけれども、甚だその評価は難しいという評価をしていましたけれども、その理由としては、今のような話、今日の議題になった話が大きく要素があるのですか。あとは、断層の話もあるのでしょうか。

- 更田委員長 出戸西方断層は非常に大きな影響、インパクトがあったと思っています。審査期間に対するインパクトという点では一番大きかったかもしれない。ただ、航空機落下に関する議論に関しても、広い面積にわたってさまざまな施設があるという特徴から考えると、より丁寧に考える必要があるだろうと。管理放出についても同様ですし、火災評価についても同様です。そういった意味で、なかなかね。

これだけ一つの論点について詳細に検討してみると、さまざまな論点があることがわかった。では、ほかのところはどうなのだというのは、やはり改めてきちんと見ていく必要があるだろうと思っていますので、地震・津波側で出戸西方断層の調査に一定程度の期間がかかるであろうから、プラント側もじっくりと改めて審査内容を精査することが必要だろうと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。最後、カワダさんでよろしいですか。では、カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

昨日、9日付の幹部人事が出て、安井長官が10日付で特別国際交渉官というものになると。この人事の狙いと、この新しいポストを設けた目的というか、そこを教えてください。

○更田委員長 まず、ちょっと安井長官について申し上げようと思えますけれども、東京電力福島第一原子力発電所事故が発生をして、そして、もう数日後から事故の対処に中心的な役割を果たされたうちの一人だと思っています。

本当に事故の対処に奔走して、それから、今度、新しい規制組織を作るという、これも準備室での議論等に加わられて、そして、2012年9月に原子力規制委員会が発足して、そのときに規制庁で、最初は彼は緊急事態対策監ですか、そこからずっと一貫して、よく彼をからかっているのは、この組織の中の風土や姿勢を作る上で非常に大きいのは「彼の抱えているトラウマ」という言い方をしていたのですけれども、本当に厳しい経験をした。炉の挙動に関して心配をし、そのときの衝撃というか、強烈な経験が、この組織を作っていく上での姿勢に反映をさせるという意味で、大きな役割を果たしてきたと私は思っています。

そして、規制庁、規制委員会が発足して6年9か月ちょっと、3代目の長官として、また、初めての技術畑の長官として非常に大きな役割を担ってきたと思います。基準作りから審査、そして、検査制度の改革であるとか、全ての技術的な議論に積極的に参加をして、主導的なメンバーの一人であったと思っています。

ただ、そうはいつでも、本人からちょっともう疲れてきたという話もあるし、それから、行政組織としての新陳代謝も必要であって、そういったこともあって、国会が閉じたこのタイミングでの人事というものを考えました。

安井さんがしてきた経験というのは、なかなかほかの人は話では聞くし、頭では理解をするけれども、やはり私もちょっと何度か通いましたけれども、東京電力の本店の2階だったかな、大きな会議室で、もうそれこそ怒号が飛び交うような中で、炉の対処に対して、ほとんど戦争状態みたいな、それを身をもって体験してきた人の経験というのは極めて貴重であって、ある意味、もちろん今、規制庁のメンバーの中には、そのときの経験をしている人間はたくさんいるのだけれども、その中でも安井長官は矢面に立つ立場にあった。だから、そういった意味で、彼の経験を、長官を退いた後もできるだけ、彼には悪いけれども、有効活用させてもらいたいと考えました。

そして、彼は意外と国際派で、OECDでの勤務経験もあるし、これまでも、規制庁発足後も二国間のやりとりであるとか、あるいは国際組織、IAEAやOECD/NEAでの議論にも積

極的に参加してきたので、そういった意味で、特別国際交渉官という、スタッフ職ですけども、ここについてもらって、引き続き、規制委員会の大きな役割の一つは、東京電力福島第一原子力発電所の教訓を自らの行動に反映させるということも大事だけれども、国際コミュニティに対して、国際社会に対して発信していくことも大きな役割なので、そういった役割を担ってもらえればと期待をしています。

○記者 ありがとうございます。

それで、そうしますと、更田委員長とか委員が国際的なIAEAとかOECD/NEAの会合に行けないときに行くという、そういう意味ではなくて、どういうお仕事をされるのですか。

○更田委員長 むしろ、どちらかという二国間の規制当局間の連絡であるとか、情報共有であるとか、そういった場の方が多くなるかもしれません。

ただ、今、委員が参加しているINSAGだとかAdSecという、これはIAEAのDG、ですから、天野事務総長の諮問機関があって、これにはINSAGには山中委員が参加されて、それから、AdSecには田中委員が参加しているのですけれども、こういったINSAG、AdSecという諮問会議というのは、通常、各国はOBが行っているのですよね。現役の委員や幹部ではなくて、どちらかという、NRCであると元委員長だった人だとか、フランスも元コミッショナーだった人とかというのが出てきているのだけれども、日本の場合は、何しろ規制委員会というのは発足したばかりなので、OBがないので、OBではなくて現役が行っているという状態があるのですけれども、こういったところはちょっと、ただし、このメンバーシップに関しては、あくまで天野事務総長がお考えになることなので、これは検討の余地はあるとは思っていますけれども、さまざまな面でこの国際交渉官が活躍する場というのは考えられるとは思いますが。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—